

いちき串木野市いちき特産品直売所の指定管理者の決定について

いちき串木野市いちき特産品直売所の指定管理者について、次のように決定いたしました。

1. 施設名 いちき串木野市いちき特産品直売所

2. 指定管理者 いちき串木野市大里 6166 番地 1
 いちき特産品振興会
 会長 平 輝海

3. 指定期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

4. 特定団体を選定した理由（非公募）
 農産物等の出荷者が組合員であること、また、鍵の管理、施設の安全管理や部分的な補修等、指定管理者制度が始まる前からいちき特産品振興会が現在に至るまで適切に管理運営されており、信頼と実績がある。
 農業振興の観点からも、いちき特産品振興会が管理することが最も適切であると判断した。

5. 議会の議決
 令和6年第1回いちき串木野市議会定例会で議決